

「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正案」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正案」に関する意見募集の結果について

令和4年3月1日
個人情報保護委員会事務局
厚生労働省保険局国民健康保険課

個人情報保護委員会及び厚生労働省においては、令和3年12月22日（水）から令和4年1月21日（金）まで、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正案」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正案」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して1の個人から延べ2件の御意見が寄せられ、これら御意見に対する個人情報保護委員会及び厚生労働省の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえた上で、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正」及び「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正」を定め、本年4月1日から施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様には感謝申し上げますとともに、引き続き、個人情報保護委員会及び厚生労働省の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。